

大田原市総合計画

新大田原レインボープラン

～住む人が輝き
来る人がやすらぐ
幸せ度の高いまち～

基本構想（平成19年度～28年度）

基本計画〔前期〕（平成19年度～23年度）



平成19年3月
大田原市

大田原市民憲章

1 わたしたちは

自然を愛し 環境をととのえ

大田原を美しいまちにしましょう

1 わたしたちは

歴史と伝統を生かし よい風習をそだて

大田原を文化の高いまちにしましょう

1 わたしたちは

心身をきたえ 仕事にはげみ

大田原を豊かなまちにしましょう

1 わたしたちは

若い力をそだて としよりをうやまい

大田原を明るいまちにしましょう

1 わたしたちは

きまりを守り なごやかな家庭をつくり

大田原を住みよいまちにしましょう

新大田原レインボープラン の策定にあたって



21世紀に入り、進行を続けている少子高齢化の潮流、情報通信技術の進展とそれに伴う経済のグローバル化、さらに安全・安心な社会の構築を希望する住民ニーズ等、私たちの暮らしを取り巻く環境はさらに変化を続けています。

このような状況の中で、平成17年10月1日に大田原市、湯津上村及び黒羽町が合併し、新生大田原市が誕生しました。

新生大田原市は、人口約7万9千人、354.12km²の面積を有し、歴史と文化が息づき、緑豊かな田園地帯が広がるとともに、豊かな森林と鮎の生息する清らかに流れる河川があり、工業、商業についても今後の発展が期待される市です。

新生大田原市の市民が1日も早く一体感をもって、ともに将来に向かって着実なまちづくりの歩みを進めていくために、市民と行政とが、目標を共有して、主体性をもって行動していくことが重要です。

総合計画の策定にあたりましては、大田原市総合計画審議会を設置し、そこで議論をいただき答申を得るとともに、広く市民からパブリックコメントを募集し、市民からのご意見をもとに総合計画づくりを進めてきました。

総合計画に掲げる新市の将来像「住む人が輝き、来る人が安らぐ、幸せ度の高いまち」には、地域に暮らす人々の安心感を創出し、魅力ある個性を伸ばし、それらを支える人材、コミュニティを育むまちづくりを願う市民の熱い思いが込められているものであります。

今後、総合計画の達成に向け全力を傾注してまいります。国、県、市議会はもちろん、市民各位におかれましても、総合計画の推進に十分ご理解をいただき、ご指導ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたってご尽力いただきました大田原市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民、市議会議員並びに関係諸団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成19年3月

大田原市長 千保一夫

目次

第1編 総論

第1章 計画の目的.....	2
第2章 計画の名称.....	2
第3章 計画の構成と期間.....	3
第4章 大田原市を取り巻く時代の潮流.....	4
第5章 大田原市の概況.....	7
第6章 市民の意識と期待.....	8

第2編 基本構想

第1章 計画の基本理念.....	12
第2章 まちの将来像.....	13
第1節 まちづくりの目標.....	13
第2節 将来フレーム.....	15
第3節 土地利用の構想.....	17
第3章 重点施策.....	20
第4章 施策の大綱.....	22
基本政策1：明日に伝える文化と学びのまちへ.....	22
基本政策2：健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ.....	24
基本政策3：自然と共生していくまちへ.....	26
基本政策4：活みなぎる豊かな産業のまちへ.....	27
基本政策5：人にやさしい快適なまちへ.....	28
基本政策6：安全・安心で市民活動がいきづくまちへ.....	29
基本政策7：健全な自治体経営のまちへ.....	31

第3編 基本計画

基本政策1 明日に伝える文化と学びのまちへ.....	37
1-① 生涯学習の充実.....	38
1-② 学校教育の充実.....	40
1-③ 青少年の健全育成.....	42
1-④ 文化・芸術の振興.....	44
1-⑤ スポーツ・レクリエーションの振興.....	46
1-⑥ 国際交流・国内交流の推進.....	48
基本政策2 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ.....	51
2-① 健康づくりの推進.....	52
2-② 子育て支援の充実.....	54
2-③ 高齢者福祉の充実.....	56
2-④ 障害者福祉の充実.....	58
2-⑤ 地域福祉の充実.....	60
2-⑥ 介護保険事業の充実.....	62
2-⑦ 社会保障の充実.....	64

基本政策3 自然と共生していくまちへ.....	67
3-① 自然環境の保全.....	68
3-② 生活環境の向上.....	70
3-③ 廃棄物対策の推進.....	72
基本政策4 活力みなぎる豊かな産業のまちへ.....	75
4-① 農業の振興.....	76
4-② 林業の振興.....	78
4-③ 工業の振興.....	80
4-④ 商業の振興.....	82
4-⑤ 観光の振興.....	84
基本政策5 人にやさしい快適なまちへ.....	87
5-① 土地利用対策の推進.....	88
5-② 都市基盤の整備.....	90
5-③ 公共交通の整備.....	92
5-④ 住宅の整備.....	94
5-⑤ 上水道の整備.....	96
5-⑥ 下水道の整備.....	98
5-⑦ 道路・河川の整備.....	100
基本政策6 安全・安心で市民活動がいきづくまちへ.....	103
6-① 防犯体制の充実.....	104
6-② 防災体制の充実.....	106
6-③ 交通安全対策の充実.....	108
6-④ 消費者保護対策の充実.....	110
6-⑤ 市民参加行政の推進.....	112
6-⑥ コミュニティの活性化.....	114
6-⑦ 人権の尊重.....	116
6-⑧ 男女共同参画の推進.....	118
基本政策7 健全な自治体経営のまちへ.....	121
7-① 行政の健全運営.....	122
7-② 財政の健全運営.....	124
7-③ 広域行政の推進.....	126
7-④ 地域情報化の推進.....	128
資料編	
1 「新大田原レインボープラン」政策体系.....	132
2 大田原市総合計画策定の経過.....	134
3 都市宣言.....	135
4 大田原市総合計画に係るパブリックコメント実施要領.....	136
5 大田原市総合計画審議会条例.....	137
6 大田原市総合計画基本構想策定委員会設置要綱.....	138
7 大田原市総合計画基本計画策定委員会設置要綱.....	139



調野公園
ハルモニーホール
Harmony Hall

本



第1編 総論

第1章 計画の目的

大田原市は豊かな自然と長い歴史に培われた暮らしを守りながら、「住んでよかった」、「住みたい」と思えるまちづくりを進めてきました。

全国各地で市町村合併が進む中、本市では平成17(2005)年10月1日に旧湯津上村、旧黒羽町と合併し、新市としてスタートしました。この3市町村は、古くから多くの面で強い関わりを持っており、生活と人心という観点から見ても、市民にとって理想的な合併が実現しました。

一方、経済構造や人口構造の変化、技術革新、生活サービスの充実、価値観の変化など市民を取り巻く社会環境は複雑化しており、厳しい財政状況のなかで、多様化する市民の要求に応えるため、自治体独自の政策及び財政運営がますます重要になっています。

このような状況下、本総合計画はまちづくりの基本理念、将来像を明らかにし、市民と行政とが知恵を出し合い、協力してまちづくりを総合的、計画的に進めるために策定するものです。

第2章 計画の名称

基本構想及び基本計画、実施計画からなる総合計画の名称を『新大田原レインボープラン』とします。



御亭山からの市内展望

第3章 計画の構成と期間

大田原市総合計画は、平成 19（2007）年度～平成 28（2016）年度、10 か年のまちづくりの考え方を示す「基本構想」と 5 か年の具体的施策・事業内容を示した「基本計画」、さらに 2 か年の事業の財源等を示した「実施計画」からなります。

（1）基本構想（10 か年）

期間 10年間（平成19年度～平成28年度）

内容 大田原市総合計画は、大田原市のまちづくりの基本的な指針を定めた計画であり、まちづくりの基本理念、目指す将来像と重点施策、施策の大綱から構成されています。

根拠 地方自治法第2条第4項「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行なうようにしなければならない。」

（2）基本計画（5 か年）

期間 前期5年間（平成19年度～平成23年度）

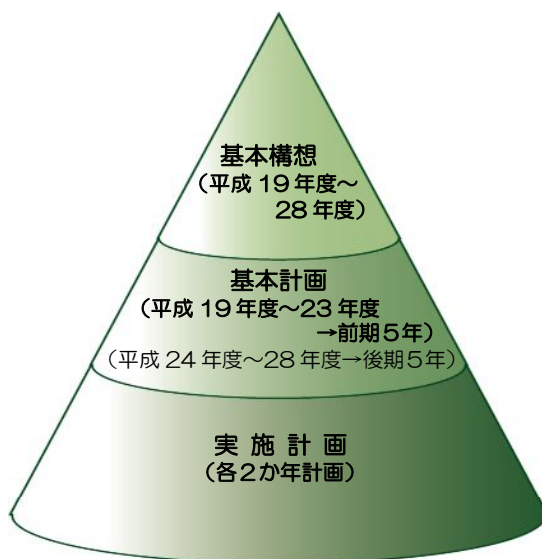
後期5年間（平成24年度～平成28年度）

内容 基本構想で示した将来像を実現するために必要な施策、実施事業を体系化し、明らかにしています。

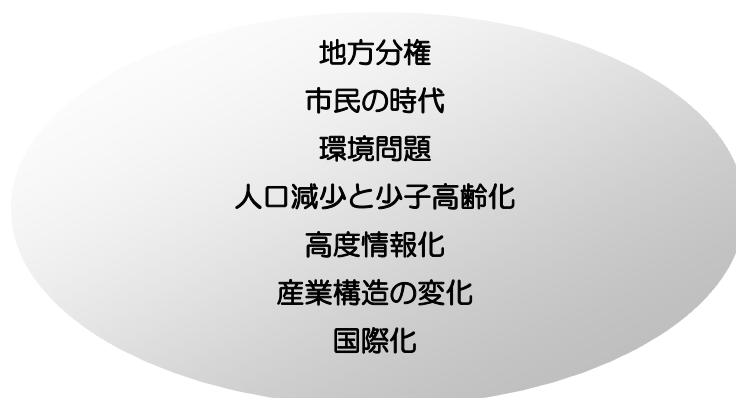
（3）実施計画（2 か年）

期間 2年間

内容 基本計画で示した施策を推進するための主要な事業を財源の裏付けとともに明らかにしています。ローリング方式により毎年度見直しを行い、予算編成の指針とします。



第4章 大田原市を取り巻く時代の潮流



(1) 地方分権

中央集権型の国土政策や経済政策では地域の実情に対応することが難しくなっている現在、地方分権への動きが活発化しています。自治体や住民が自己決定・自己責任において、地域づくりを進めていく地域主権の時代を迎え、それぞれの地域に密着した市町村に国や県の事務を移し（権限移譲）、その地域の特色を生かした分権型社会を実現することが必要です。

また、行政と住民の協力のもとで地域の自主・自立を目指し、広域的な連携にも配慮しながら、特色ある地域づくりを効率的に進めていくとともに、権限移譲の受け皿として行政組織を再編し、職員の能力を向上させ、これまでの施策・事業について積極的な見直しを行うなど、行財政運営の徹底した改革を行い、自治能力を高めることが求められています。

(2) 市民の時代

近年、物の豊かさよりも心の豊かさ、新しさや刺激よりも安らぎや癒しが求められるとともに、個人の自由な選択と自己責任が重視されるようになり、また、自然はかけがえのない財産として再認識されるなど、人々の社会に向けるまなざしに変化が現れています。

このようなライフスタイルや価値観の変化に伴い、住民が行政に求めるサービスも多様化・高度化しています。こうした住民ニーズに対応するため、専門的かつ高度な能力を有する職員の育成・確保などによる行政能力の向上が求められています。

また、地域の課題を住民自ら主体的に解決していくための仕組みづくりが必須であるとともに、地域性を重視した施策の展開、様々な住民活動への支援、人材育成やネットワークづくりなどが求められています。これらの牽引役として、豊富な人材層として団塊世代の地域での活躍が期待されています。

(3) 環境問題

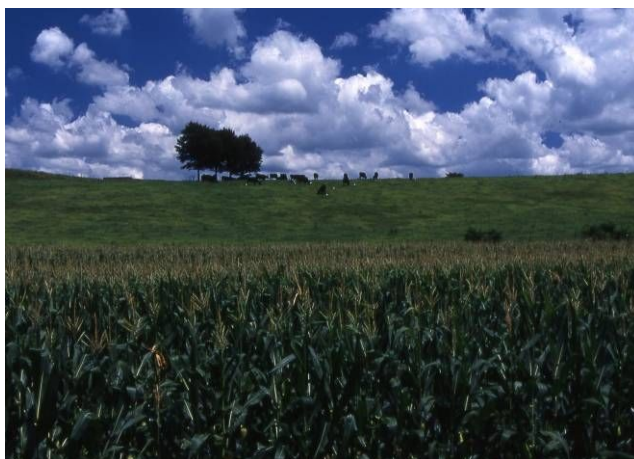
平成17(2005)年2月には京都議定書^{※1}が発効し、わが国にも二酸化炭素排出量の大幅な削減が課せられています。また、地球温暖化をはじめとしてダイオキシン^{※2}や環境ホルモン^{※3}などの合成化学物質による新しい地球規模での環境問題への対応は、産業界だけでなく、一人ひとりの身近な生活レベルからの改善が必要です。

特に、自然環境・生態系の保全は、各地域においてはもちろん、広域的に取り組むべき課題となっています。水質・土壌の汚染や、森林破壊等を回避するため、ごみの減量化やリサイクルの推進など、環境に負荷を与えない暮らしをしながら、自然環境や資源を積極的に活用していく、人と地球にやさしい循環型社会^{※4}の構築が求められています。

(4) 人口減少と少子高齢化

生活様式の変化、未婚者の増加や晩婚化が進み、平成17(2005)年のわが国の合計特殊出生率は1.26となっています。人口も平成16(2004)年をピークに減少へと転じ、平成62(2050)年には現在より約2,700万人少ない1億人程度になると見込まれています。その一方で、生活環境の向上や医療の進歩などに伴い平均寿命が伸び、世界でも前例のないスピードで高齢化社会を迎えています。

このように人口構造が変容する時代に、安心して子どもを産み育てる環境づくり、生きがいを持ちながら健やかに暮らせる環境づくりを進めるため、産・学・医・官の連携により、本市の地域特性を活かした、保健・医療・福祉の先進都市としてふさわしい発展が求められています。



大野放牧場

- ※1 京都議定書／1997年12月、京都で地球温暖化を引き起こす原因となるガスの発生を削減するための国際会議が開かれ、1990年を基準として削減目標値を達成するよう規定した。
- ※2 ダイオキシン／ポリ塩化ジベンソダイオキシンの通称。毒性が非常に強く分解されにくい化合物で、人体への影響が懸念される。
- ※3 環境ホルモン／体内に入るときわめて低濃度でもホルモンに似た働きをして、成長機能や生殖機能等に影響を与えることが懸念される物質。
- ※4 循環型社会／使用済み製品の回収、素材への資源化、再使用等により省資源化を図り、環境に対する負荷を軽減し、自然との共生を図っていくとする社会。

(5) 高度情報化

携帯電話やインターネットの普及は、社会の高度情報化を急速に進め、産業分野に加えて、市民生活の場面においても大きな変化をもたらしています。情報技術の飛躍的な発展により、世界の情報がどこでも必要に応じて得られる新しい時代が到来しています。今後も住む場所や働いたり学んだりする場所の選択の幅が広がるなど、生活が一層便利で豊かになると予想されます。

このため、情報通信基盤を整備し、情報格差が生じないように配慮する必要があります。また、電子自治体^{※1}の構築を進め、生活に必要な行政サービス情報をインターネットなどの利用により、いかに早く正確に提供できるか、正しい情報活用のための教育や個人情報の保護なども課題になっています。

(6) 産業構造の変化

地域経済を支える農林業や工業、商業においては、後継者問題、工業団地への企業誘致、中心市街地の活性化など、継続的に取り組む課題を抱えています。

さらに今後は、だれもが生きいきと働き、定住できる環境づくりとして、魅力ある農林業の振興や企業誘致による雇用の場の確保、地域資源を活用した環境産業やコミュニティビジネス^{※2}などの新産業の創出が期待されています。

また、産業構造の変化に柔軟に対応することのできる人づくり、操業環境づくりを進めていくことも必要です。

(7) 国際化

交通・通信手段の高度化により、日常生活や経済活動における国際化が進展し、「人」や「もの」、「情報」の動きが活発化して、市民生活は豊かで便利になっています。

一方、人件費などが安く、巨大な市場を抱える中国へ多くの企業が流出し、製造業の空洞化の現象を経て国際分業が進み、国内産業は、より高度な技術開発や人材育成、外国人労働者の受け入れなどによる活性化が必要となっています。

また、国では、外国人観光客の誘致も積極的に推進しており、地方自治体による国際化対応の施策は、国際交流を中心としたものから、国際協力や外国人が暮らしやすい環境整備を中心としたものへと拡大しており、今後も積極的な取り組みが求められています。

今後は、特色ある日本文化と自然を体験できる地域として、外国人観光客の誘致に向けた一層のPRや受け入れ体制の整備が課題です。

^{※1} 電子自治体／住民の利便性の向上、行政運営の効率化を図るため、情報通信技術を活用し、自宅や職場から行政の情報を取得したり、届出などの手続きができる仕組み。

^{※2} コミュニティビジネス／地域の資源を活用し、事業を展開する地域密着型の小規模ビジネス。

第5章 大田原市の概況

(1) 地勢

本市は栃木県北東部に位置し、東は茨城県大子町、西は矢板市、南はさくら市及び那珂川町、北は那須塩原市及び那須町に接しています。面積は354.12㎢で、八溝山系の豊富な森林を有し、那珂川、箒川、蛇尾川の3河川沿いに、恵まれた水を利用した広大な水田が開けています。

(2) 自然・気候

本市は全国でも数か所でしか生息していない国指定天然記念物のミヤコタナゴをはじめ、佐久山の大ケヤキやザゼン草群生地、琵琶池や羽田沼に飛来する白鳥、八溝県立自然公園など、多くの貴重な自然資源に恵まれています。また、那珂川やその支流である箒川は、鮎釣りのメッカとして知られ、シーズン中は関東近郊の愛好者で賑わいます。

気候は、夏と冬、朝と夕の温度差が大きい内陸性の気候で、冬季に降水量が少ないという特徴があります。

(3) 道路・交通

本市の道路網は、南北方向に国道4号・国道294号が、東西方向に国道400号・国道461号が、それぞれ幹線軸を形成し、さらに市街地から放射状に延びる主要地方道などによって、良好な交通ネットワークが形成されています。

一方、公共交通機関は、JR東北本線（宇都宮線）野崎駅、西那須野駅及び東北新幹線那須塩原駅などを基点にバスが運行され、市民の日常の足となっています。

(4) 文化・伝統

本市には、「侍塚古墳」や「那須国造碑」が国指定文化財となっているほか、県指定文化財の「那須神社」や「大雄寺」、禅宗の日本四大道場の一つである「雲巖寺」などの文化遺産が数多く残っています。また、「芭蕉の里」としても知られ、松尾芭蕉が『奥の細道』紀行中に残した数々の名句を刻んだ句碑が市内随所にみられます。

伝統文化としては、毎年10月に奉納される「城鋏舞」や本県でも珍しい雅楽系の芸能である「正浄寺の雅楽」などの県指定文化財、国選択文化財の「大捻縄引き」があり、長い歴史と伝統をもって伝承されています。また、本市は良質な竹の産出地であり、伝統工芸として竹芸品の技術が伝えられています。



雲巖寺



正浄寺の雅楽

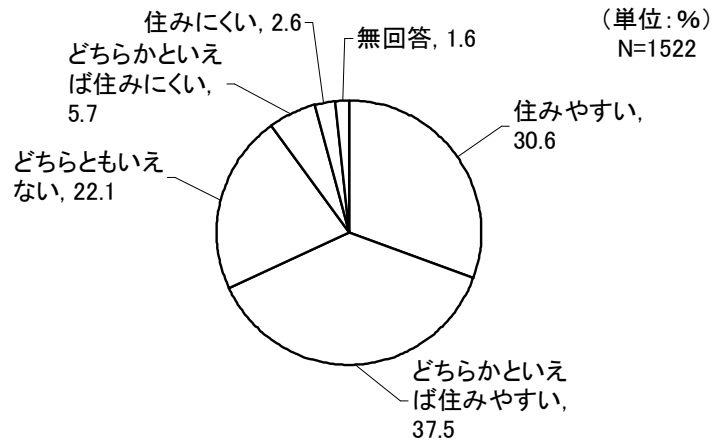
第6章 市民の意識と期待

市民意識調査の結果では、大田原市が「住みやすい」、大田原市に「住み続けたい」、「わがまちといった愛着がある」と大半の市民が答えています。一方、合併により新たに大田原市に加わった、湯津上・黒羽地区の住民意見では「合併後の不安はあるが今後のまちづくりによる」が大部分を占めています。

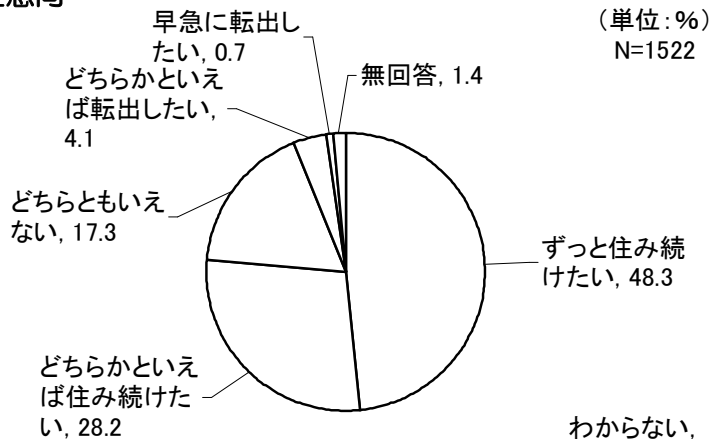
また、大田原市の将来については、本市の目指す医療福祉産業都市と一致した「医療・福祉サービスの充実したまち」や八溝山系の豊かな緑、那珂川などの豊富な水をイメージした「自然環境に恵まれたまち」を希望する回答が多く得られています。

今後も計画的なまちづくりの推進により、「住み続けたい」、「愛着がある」という意見が増えるよう、また、「合併してよかった」と市民からの期待に応えられるよう精力的に事業を執行していきます。

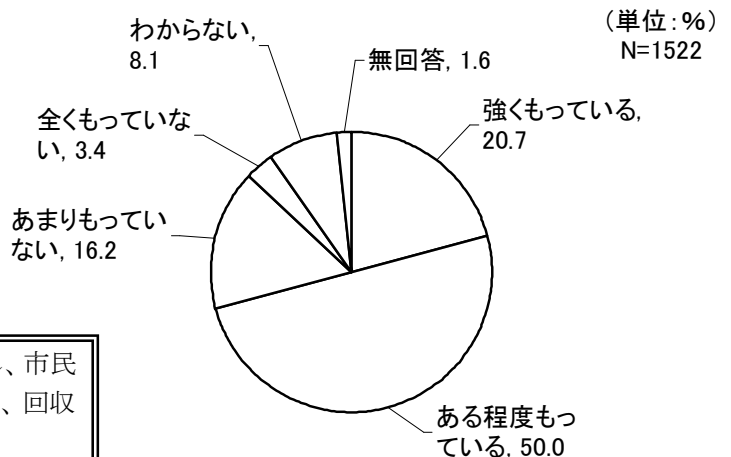
■住み心地



■定住意向

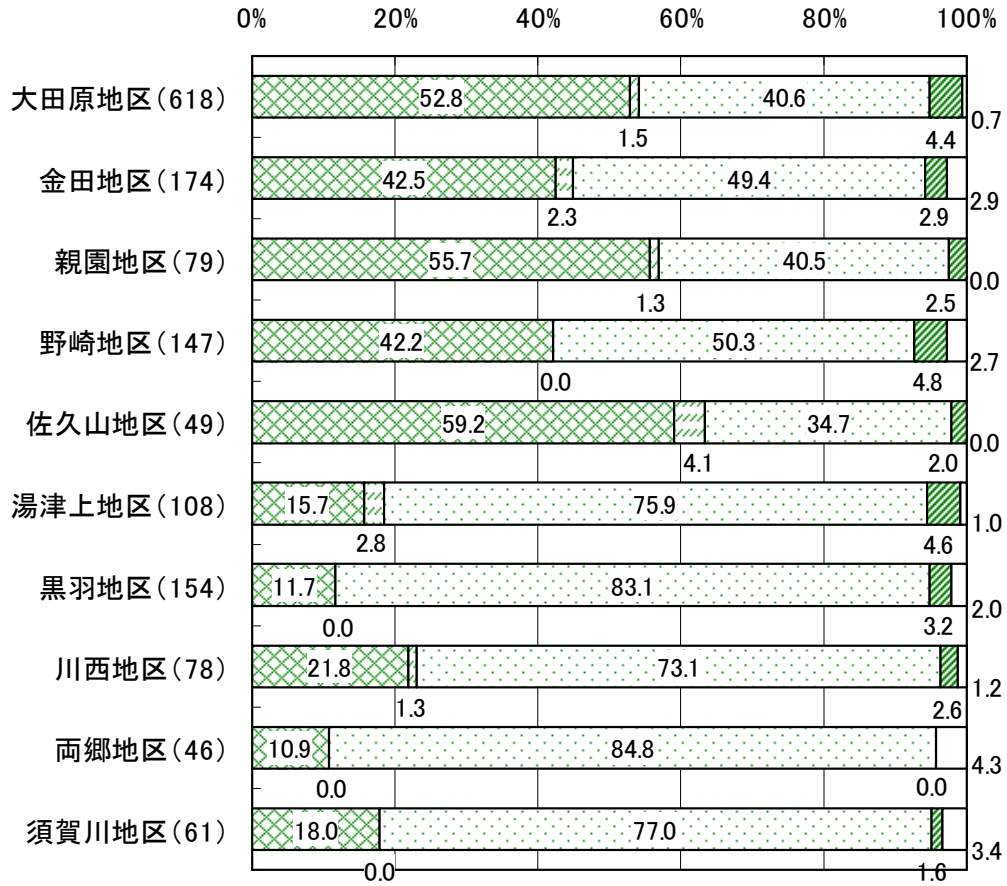
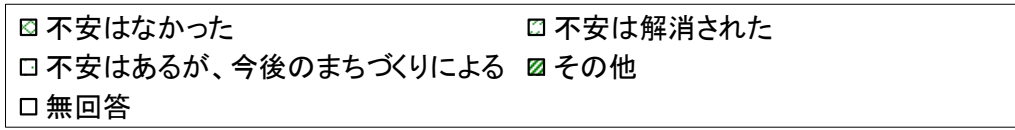


■大田原市への愛着心



平成18年2月に市民3,000人を無作為抽出し、市民意識調査を実施しました。有効回収数は1,522で、回収率は50.7%でした。

■合併への不安



■将来望まれるまち

